

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年5月30日

【事業年度】 第7期(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

【会社名】 株式会社ワイズテーブルコーポレーション

【英訳名】 Y s table corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金山 精三郎

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目1番20号

【電話番号】 03(5412)0065(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 庄司 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目1番20号

【電話番号】 03(5412)0065(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 庄司 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
売上高 (千円)					7,413,315
経常利益 (千円)					193,493
当期純利益 (千円)					91,920
純資産額 (千円)					1,160,025
総資産額 (千円)					3,748,248
1株当たり純資産額 (円)					56,897.46
1株当たり当期純利益 (円)					4,522.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					4,439.30
自己資本比率 (%)					31.0
自己資本利益率 (%)					8.3
株価収益率 (倍)					54.40
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					219,745
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					442,180
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					269,050
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					935,434
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	()	()	()	()	316 (515)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
売上高 (千円)	3,116,575	3,831,326	4,950,638	6,235,142	6,096,723
経常利益 (千円)	42,467	209,509	256,344	337,487	228,854
当期純利益又は当期純損失 (千円)	36,871	108,017	126,884	170,092	116,462
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	61,000	186,000	186,000	314,625	320,000
発行済株式総数 (株)	1,220	5,880	5,880	20,259	20,388
純資産額 (千円)	43,043	401,060	776,344	1,044,208	1,171,420
総資産額 (千円)	868,737	1,496,095	1,945,472	3,124,092	3,071,975
1株当たり純資産額 (円)	35,281.16	68,207.61	89,786.53	51,542.92	57,456.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	33,889.58	22,125.71	21,578.92	8,499.54	5,729.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				8,224.60	5,624.57
自己資本比率 (%)	5.0	26.8	39.9	33.4	38.1
自己資本利益率 (%)		48.6	27.3	21.6	10.5
株価収益率 (倍)				49.64	42.93
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	68,949	184,319	361,473	331,154	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,501	232,648	360,233	1,199,975	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,882	444,679	265,384	941,609	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	44,398	440,748	707,373	780,161	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	171 (205)	164 (197)	211 (287)	261 (423)	207 (321)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 自己資本利益率は、第3期は当期純損失のため記載しておりません。
- 3 第3期から第6期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。なお、第7期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期以前は新株予約権等潜在株式がないため、記載しておりません。また、第5期については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 5 第5期以前の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
- 6 第7期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 当社は平成14年5月17日付で株式1株を4株に株式分割を行うとともに、平成16年7月16日付で株式1株を3株に株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成14年11月27日付東証上審第331号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。
- なお、当該数値については新日本監査法人の監査を受けておりません。

	第3期	第4期	第5期
	平成14年2月期	平成15年2月期	平成16年2月期
1株当たり純資産額 (円)	2,940.09	22,735.87	29,928.84
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	2,824.13	7,375.23	7,192.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			

2 【沿革】

昭和62年8月	株式会社ゼックスを設立(被合併会社) 六本木に「XEX CLUB HOUSE」を会員制レストランとして開店
昭和62年11月	有限会社アザブイーストを設立(被合併会社) 株式会社ゼックスより「XEX CLUB HOUSE」の運営を受託
平成2年9月	株式会社ゼックスが伊勢丹本店において「伊太利亞市場B・A・R 本店」を開店
平成9年9月	株式会社ゼックスがJR京都駅伊勢丹において「こけこっこ 京都店」を開店
平成11年3月	有限会社ワイズテーブルコーポレーションを設立(存続会社)
平成11年4月	東京立川において「CAFÉ AL GRAZIE」及び「こけこっこ 立川店」を開店
平成12年8月	東京青山に「Salvatore Cuomo Bros. 青山」を開店
平成12年11月	株式会社ワイズテーブルコーポレーションに組織変更し、代表取締役役に金山精三郎が就任
平成13年1月	東京代官山に「XEX DAIKANYAMA」を開店
平成13年9月	株式会社ワイズテーブルコーポレーションが運営受託先の株式会社ゼックス、及び有限会社アザブイーストと合併 東京愛宕に「XEX ATAGO GREEN HILLS」を開店
平成14年12月	東京永田町に「PIZZA SALVATORE CUOMO」「Soba GIRO」を開店
平成15年3月	「伊太利亞市場 B・A・R 2号店」を開店
平成15年4月	東京六本木に「The Kitchen Salvatore Cuomo」「LE CHOCOLAT DE H」を開店
平成15年7月	東京六本木に「日本料理 An」を開店
平成15年9月	東京青山の「Salvatore Cuomo Bros. 青山」を開店
平成15年10月	東京六本木に「毛利 Salvatore Cuomo」を開店
平成16年3月	東京証券取引所マザーズに上場 愛知名古屋に「The Kitchen Salvatore Cuomo NAGOYA」を開店
平成16年4月	東京白金に「PIZZA SALVATORE CUOMO SHIROKANE」を開店
平成16年5月	東京代官山に「PIZZA SALVATORE CUOMO DAIKANYAMA」を開店
平成16年7月	東京六本木に本社移転
平成16年8月	東京港区に「RESTAURANT TANGA」を開店
平成16年9月	東京六本木に「CUATAIN CALL」を開店
平成16年10月	東京三軒茶屋に「PIZZA SALVATORE CUOMO SANGENJAYA」を開店
平成16年11月	東京四谷に「PIZZA SALVATORE CUOMO YOTSUYA」を開店
平成16年11月	大阪梅田に「XEX WEST」を開店
平成16年11月	東京西麻布に「PIZZA SALVATORE CUOMO NISHIAZABU」を開店
平成16年12月	アジア地域でのレストラン経営を展開するための拠点として香港に子会社ワイズテーブルインターナショナル(Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED)を設立 東京中野にフランチャイズ事業店舗1号店「PIZZA SALVATORE CUOMO NAKANO」を開店
平成17年2月	東京浦安に「PIZZA SALVATORE CUOMO URAYASU」を開店
平成17年6月	カジュアルレストランのイタリアン部門において機動的な出店体制をはかる目的で、会社分割により株式会社SALVATORE CUOMO JAPANを設立
平成17年7月	香港子会社Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITEDが中国本土への出店を前提に上海に和伊授桌餐飲管理(上海)有限公司を設立
平成17年8月	東京葛西に「PIZZA SALVATORE CUOMO KASAI」を開店 東京浦安の「PIZZA SALVATORE CUOMO URAYASU」をF C加盟企業へ売却
平成17年10月	東京荻窪に「PIZZA SALVATORE CUOMO OGIKUBO」を開店 東京品川に「Pizzetta」を開店
平成17年11月	コーヒーストアの企画・経営を目的として株式会社PAUL BASSETT JAPANを設立
平成17年12月	東京銀座に「PIZZA SALVATORE CUOMO GINZA」を開店 東京代々木に「PIZZA SALVATORE CUOMO YOYOGI」を開店
平成18年1月	東京銀座に「Paul Bassett GINZA」を開店 中華人民共和国上海市に「The Kitchen Salvatore Cuomo SHANGHAI」を開店
平成18年2月	東京表参道に「Trattoria & Pizzeria Zazzà」を開店

3 【事業の内容】

当社グループは、主としてレストラン運営の外食事業を展開しており、複合店舗である「X E X」（ゼックス）をはじめとした高級レストランを展開する当社と、「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとするカジュアルなイタリアンレストランを展開する「株式会社SALVATORE CUOMO JAPAN」並びに、アジア地域等海外への進出を目的として中華人民共和国香港特別行政区に設立した「Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED」および同社の子会社として中華人民共和国上海市に設立した「和伊授桌餐飲管理(上海)有限公司」（当社の孫会社）、また、エスプレッソカフェの展開を目的として設立した「株式会社PAUL BASSETT JAPAN」の連結子会社4社で構成されております。

当社グループの事業における位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

X E Xグループ

当部門においては高級レストラン等を運営しており、主な店舗名称は次のとおりであります。

X E X、The Kitchen Salvatore Cuomo、日本料理An、LE CHOCOLAT DE H、毛利Salvatore Cuomo、CURTAIN CALL、RESTAURANT TANGA、Trattoria & Pizzeria Zazzà

（主な会社）当社及びY'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED、和伊授桌餐飲管理(上海)有限公司

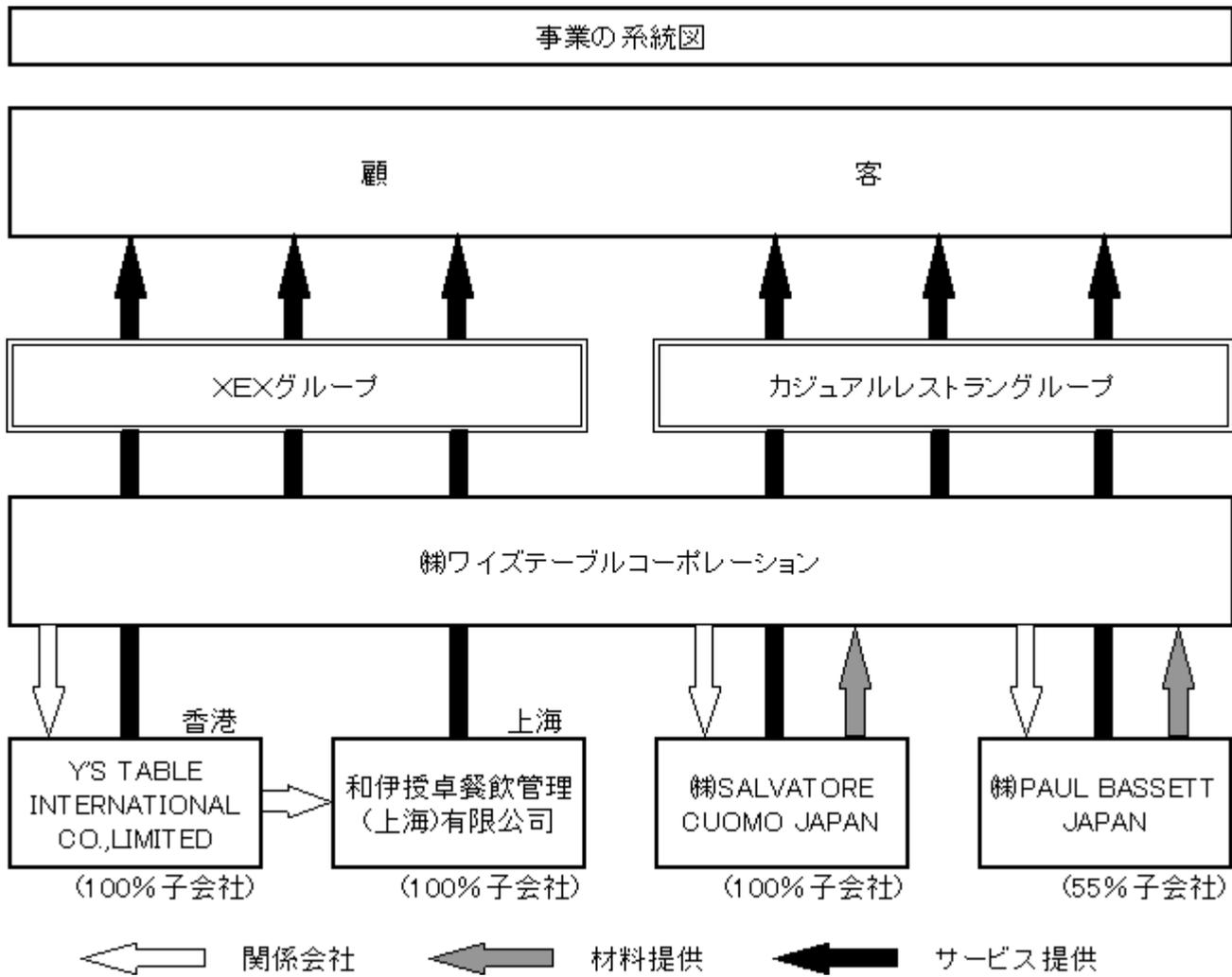
カジュアルレストラングループ

当部門においてはカジュアルなレストラン等を運営しており、主な店舗名称は次のとおりであります。

PIZZA SALVATORE CUOMO、伊太利亞市場B・A・R、CAFÉ AL GRAZIE、こけこっこ、Soba GIRO、TAVOLA CALDA B・A・R、Pizzetta、Paul Bassett

（主な会社）当社及び(株)SALVATORE CUOMO JAPAN、(株)PAUL BASSETT JAPAN

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株SALVATORE CUOMO JAPAN	東京都港区	10,000	飲食事業	100.0	役員の兼任3名 食材の仕入 債務保証
株PAUL BASSETT JAPAN	東京都港区	25,000	飲食事業	55.0	役員の兼任2名 食材の仕入
Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED (注) 1	中華人民共和国 香港行政区	7,000千 香港ドル	飲食事業	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付け
和伊授桌餐飲管理(上海) 有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市	12,000千 香港ドル	飲食事業	100.0 (100.0)	役員の兼任4名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

4 株SALVATORE CUOMO JAPANについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	1,382,621千円
(2)経常損失	603千円
(3)当期純損失	4,844千円
(4)純資産額	7,377千円
(5)総資産額	647,274千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
XEXグループ	192 [208]
カジュアルレストラングループ	101 [284]
全社(共通)	23 [23]
合計	316 [515]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を[]外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
207 [321]	31.5	2.1	4,154

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を[]外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が当事業年度末までの1年間において54名減少しておりますが、その主な要因は、平成17年6月1日付で実施した株SALVATORE CUOMO JAPANの会社分割により、当社従業員が同社へ異動したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)は、連結初年度のため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善等から、景気回復の基調は底堅いものとして続いており、原油価格の高騰等不安要素も残しつつ、株式市場の活況等を背景にして個人消費は回復基調にあります。外食業界におきましても、長期化している既存店売上高の前年比割れの改善が見られたものの、依然として業界内の競争は激しい環境下にあります。

このような状況の中、当社グループにおきましては、既存店舗の収益性向上にむけた各種施策の実施、また将来の事業基盤となる業態の開発・展開に注力してまいりました。リニューアルについてはグループで4店舗実施し、新規出店は「PIZZA SALVATORE CUOMO」を中心に8店舗(内1店舗はFCへ売却)となり、新業態として「restaurant morimoto XEX」「Trattoria & Pizzeria Zazzà」「Pizzetta」「Paul Bassett」の4コンテンツを開発しております。また、今後の多店舗化に向けた機動的な体制を整えるために、平成17年6月1日より、会社分割により(株)SALVATORE CUOMO JAPANを設立し、主力ブランドである「PIZZA SALVATORE CUOMO」の出店体制を整備いたしました。平成17年11月には、エスプレッソカフェの店舗展開を目的として(株)JALUX(東証1部2729)等の出資を仰ぎ(株)PAUL BASSETT JAPANを設立、平成18年1月に中央区銀座に1号店を出店しております。

さらに海外では、当社子会社「Y S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED」の100%子会社として、中華人民共和国上海市に和伊授桌餐飲管理(上海)有限公司(当社の孫会社)を設立し、平成18年1月に海外1号店として「The Kitchen Salvatore Cuomo SHANGHAI」を出店いたしました。

この結果としてグループ全体の店舗数は33店舗となり、当連結会計年度の売上高は7,413百万円、営業利益は114百万円、経常利益は193百万円を計上し、当期純利益は91百万円となりました。

各セグメント別の状況は次のとおりです。

XEXグループ

XEXグループにおいては、主に、既存店の活性化を図るべく新業態へのリニューアルや、営業強化のために年末の「御節」販売など百貨店等の催事に積極的に参加するとともに、「LE CHOCOLAT DE H」の商品を販売するインターネット通信販売サイト「XEX PREMIUM」の立ち上げ等も行いました。また平成17年4月には、課題となっていたブライダル部門についてプロデュース力のある株式会社テイクアンドグヴ・ニーズ(東証1部4331)に業務委託を行いました。既存店のリニューアルとしては、平成17年9月に「XEX CLUB HOUSE」を著名シェフ森本正治氏とのコラボレーションにより「restaurant morimoto XEX」へ、平成17年10月には、「伊太利亜市場B・A・R 京都」を「The Kitchen Salvatore Cuomo KYOTO」へ移行しております。新規出店については、平成18年2月に新たな商業施設である「表参道ヒルズ」にイタリアンナポリ料理の新業態「Trattoria & Pizzeria Zazzà」を、平成18年1月に海外1号店として「The Kitchen Salvatore Cuomo SHANGHAI」を中華人民共和国上海市にオープンしております。この結果として、同グループの店舗数は14店舗となり、当連結会計年度の売上高は5,171百万円、営業利益は451百万円となりました。

カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループにおいては、新店・リニューアルともに「PIZZA SALVATORE CUOMO」を中心とした出店を行いました。リニューアルにつきましては、平成17年3月には「伊太利亜市場B・A・R吉祥寺」を「PIZZA SALVATORE CUOMO KICHIJOJI」へ、平成17年11月には「伊太利亜市場B・A・R サブナード」を「PIZZA SALVATORE CUOMO SUBNADE」に変更しました。新規出店につきましては、平成17年8月に葛西店、同年10月に荻窪店、同年12月に銀座店、平成18年1月には代々木店をオープンしております（葛西店は平成18年2月にFCへ譲渡しています。）。またPIZZAの持ち帰り新業態として平成17年10月にJR品川駅構内に「Pizzetta」をオープンしております。

さらに、平成17年11月には、バリスタの世界チャンピオンPAUL BASSETT氏とのコラボレーションによる本格的なエスプレッソカフェの展開を目的に(株)PAUL BASSETT JAPAN（当社出資比率55%）を設立し、平成18年1月に銀座に1号店を出店しております。

この結果として、同グループの店舗数は19店舗となり、当連結会計年度の売上高は2,241百万円、営業利益は140百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により得た資金及び金融機関からの借入金で得た資金を主に、「PIZZA SALVATORE CUOMO」「restaurant morimoto XEX」等の新ブランド店舗を含む新規出店および既存店舗のリニューアルのための投資活動に充てました。その結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は935百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた増加資金は219百万円であります。法人税等の支払額145百万円があったものの、増加資金が得られた主な要因は、税金等調整前当期純利益189百万円及び減価償却費169百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、投資活動の結果支出した資金は442百万円であります。この投資活動で支出した資金は主に、新ブランド店舗を含む新規出店等の有形固定資産の取得による支出475百万円及び、敷金及び保証金の増加額114百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた増加資金は269百万円であります。その内訳は主に、長期借入金の返済による支出464百万円及び長期借入金の調達による収入700百万円であります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	仕入高(千円)
EXEグループ	1,175,826
カジュアルレストラングループ	672,847
合計	1,848,674

- (注) 1 金額は、仕入価格によって表示しております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	販売高(千円)
EXEグループ	5,171,872
カジュアルレストラングループ	2,241,443
合計	7,413,315

- (注) 1 金額は、販売価格によって表示しております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済の見通しといたしましては、企業業績の改善等から景気回復が進んでおり、株式市況も活況を呈している等明るい材料が多いものの、個人消費につきましては、増税懸念や年金問題に対する将来の不安等もあり、急速な伸張は期待できないものと思われれます。外食業界につきましても、バブル崩壊以降、市場規模は横ばい若しくは縮小基調にあり、また新規参入者やコンビニエンスストアをはじめとした中食マーケットとの競合も厳しく、引き続き予断の許さない状況が続いております。このような環境の下、当社グループといたしましては、他社と一線を画した高付加価値を提供できる店舗作りを継続的に行い、高収益の店舗運営体制を確立することが最大の課題であると考えております。そのためには、出店地、出店条件を厳選し、収益性の高い業態を中心とした出店を行い、あわせて既存の低採算店舗のリニューアルも実施していきたいと考えております。一方で店舗数の増加に伴い、ブランド価値の毀損が懸念されますが、外部パートナー等を利用するなどして新しいコンテンツを開発していくこと、また高レベルの料理、サービス等が継続的に提供できるように経営管理体制の更なる強化を図って参りたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、将来発生する可能性のある様々な要因により影響を受ける可能性があります。以下のとおり、当社グループの事業等のリスク要因になると考えられる事項を記載しておりますが、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項についても記載しております。なお、以下の記載事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが考え得る事業リスクを記載しておりますので、事業リスクを完全に網羅しているものではないことをご了承ください。

（会員事業について）

当社の会員制度は、XEX各店舗での利用額に応じたポイント還元やその他各種特典を享受できる制度であり、平成18年2月末時点で約2千名の会員を有しております。会員によるレストランの利用は当社の収益基盤を支えており、今後会員数の減少等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（競合について）

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、また長引く個人消費の低迷や業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に激しい競合状態が続いている業界であります。このような環境下、当社グループにおきましては質の高い料理とサービスを提供することにより、低価格路線の業界競争に影響されることなく独自の店舗運営を行い、他社との差別化を図っております。また、複数の業態をもつことや複合店舗の形態を活かして、集客力のある大規模商業施設や百貨店・駅ビル等に顧客属性に合わせた出店を行うと共に、不採算店舗の業態変更・閉店を逸速に行うことで、収益性の高い店舗の開発を目指しております。しかしながら、今後、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の出店の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（出店政策について）

店舗展開の基本方針について

新規の出店にあたっては、出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しておりますが、当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

XEXグループの店舗について

XEXグループの店舗については、店舗面積も大きく出店のために比較的多額の資金を必要とします。そのため出店に伴う資金調達を計画通りに行うことができなかつた場合や当社グループの想定する収益をあげられなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、XEXグループの店舗は、その規模から会社全体の損益への影響も大きく、出店を計画通りの時期に行うことができなかつた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗の撤退について

賃貸借契約の終了、店舗の不採算等何らかの理由で店舗運営が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗によっては長期間に亘る賃貸借契約を締結している店舗もありますが、これらの店舗の撤退等による多額の違約金等が発生する場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（今後の事業計画について）

当社グループは、今後、積極的に店舗展開を行っていくと共に、事業基盤の拡充を図る目的で新業態

の開発を推進いたします。現在、XEXグループでの大型店舗の収益性向上並びに収益基盤の確保を目的に、パーティ事業への取り組みを積極化する予定ですが、パーティ事業については、案件の確保や既存店舗での一般営業への影響も懸念されます。また、ナポリピッツアのデリバリー店舗等、多店舗展開においては、現時点での店舗数が少ないことから、店舗数の拡大に伴う社内体制の更なる充実が必要となります。このような取組みが、当社グループの計画通りの成果をあげられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに海外での店舗展開を行っていく計画においては、不慣れな地域での出店でもあり、法的規制や食文化の違いなどから予定している売上や利益を達成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（当社ブランド政策について）

当社グループは、出店地・顧客層・コンセプトに合わせる形で複数のブランドの店舗を展開しております。また、主力ブランドである「XEX」は、「XEX Members Club」の会員制度が適用される店舗であることや複合店舗であること等を表す象徴的なブランドとして位置づけられており、実際の店舗内では、「Salvatore Cuomo Bros.」（イタリア料理）、「An」（日本料理）、「The BAR」（バー）など料理やコンセプト別に複数のブランドを使用しております。当社グループでは店舗名等のブランドは重要であると認識しており、ブランド政策、商標権等のブランドの管理に留意しております。

商標権について

当社グループでは、店舗ブランドについて商標権の登録又は出願を行っており、今後も積極的に商標権の登録を行っていく方針であります。当社グループでは第三者の商標権を侵害しないように常に留意し、外部の弁理士を通じ調査を行っております。しかしながら、「The BAR」、「こけっこ」等当社が使用している店舗ブランドの中には、商標権の登録の可能性が低いものと判断し、商標登録を行っていないケースもあります。また、当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社グループの見解が法的に常に正当性があるとは保証できません。万一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害し、その結果、損害賠償請求、差止請求などがなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。上記に関連し、当社グループはブランド統一を図るために、「Salvatore」が含まれる店舗の名称については「Salvatore Cuomo」を使用しており、それに関連する商標の登録を出願中であります（The Kitchen Salvatore Cuomo については平成17年1月商標登録完了済、その他は継続出願中）。

「SALVATORE」の商標権は第三者が保有しており、平成12年8月、当該第三者から当社の取締役である重田サルバトーレ宛（以下「重田」といいます。）に、「SALVATORE」を含む店舗名の使用停止の要求がありましたが、重田より、店舗名は自身のイタリア語名にちなむものであり、この店舗名を使用する正当な権利を有する旨の回答をしております。当社グループとしては、重田より同氏のイタリア語名である「Salvatore Cuomo」の使用許諾を受け、「Salvatore Cuomo」を店舗名に使用する正当な権利を有しているものと判断しております。しかしながら、当社グループ店舗名に関して紛争が生じた場合には、損害賠償請求、差止請求などにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、重田の退任等の事態が生じ、当社グループが同人の氏名の使用権を失った場合には、これらの店舗の名称変更等により、当社グループのブランド戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

「LE CHOCOLAT DE H」について

当該店舗は平成15年4月に六本木ヒルズにて出店したショコラトリーであり、株式会社アーシュツジグチとの平成15年4月1日「基本契約書」及び同日付「営業委託に関する覚書」に基づいて運営されております。当社は当該店舗を当社のブランド政策上重要な店舗として位置づけており、当該店舗の運営に関しましては、今後もそのコンセプトや商品開発等、同社との協力関係が必要な状況にあります。「LE

CHOCOLAT DE H」の商標については、株式会社アーシュツジグチが保有しており、前記「基本契約書」により、当該店舗において、当社が10年間の独占使用権を得ており、他の店舗等の使用に関しましても当社の合意が必要になっております。同契約はいずれの当事者も6ヶ月前の予告により解約できることとなっておりますが、この解約に関する条項においては、解約が相手方に不利な時期においてなされた場合には、損害賠償責任が生じる旨が規定されており、同契約が安易に解約されることはないものと考えております。しかしながら今後、同契約が、期間満了、解除、その他の理由により終了した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近時「LE CHOCOLAT DE H」のように外部著名シェフ等との共同出店を行うケースが増えておりますが、それぞれの契約が、期間満了、解除、その他の理由により終了した場合には、当社グループへの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（食材について）

食材につきましては、狂牛病や鳥インフルエンザ、残留農薬等に代表されるように、その安全性が疑問視される環境下であり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況に大きな影響を与える可能性があります。当社グループにおきましても、安全かつ安定した食材の確保については、慎重に取り組んでいく方針ではありますが、以上のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（法的規制について）

当社グループが経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。当社グループはこれまで食中毒事故を起こした事例はありませんが、食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成15年5月の健康増進法施行により、飲食店等多数の人が利用する施設においては施設の管理者は受動喫煙の防止に努めなければならないことが義務付けられおり、当社グループにおきましても各店舗の分煙体制を強化しております。さらには、食品関連事業者の責務として、食品の安全性の確保について、一義的な責任を有することを認識し、必要な措置を適切に講じることを求めた食品安全基本法が、平成15年7月に施行されており、同法令に基づき、今後行政指導が強化されていく可能性があります。

労務面につきましては、現在厚生労働省において、短時間労働者に対する社会保険の適用基準を拡大することが検討されており、同制度の適用により、新たに社会保険に加入する労働者の増加による費用負担が発生する可能性があります。

平成17年4月からは、個人情報の保護に関する法律が全面施行されており、当社グループもその適用を受けるため、個人情報管理の徹底が必要とされております。このように飲食事業に関する法的規制が変化した場合には、当社グループにおいてもその対応のため費用負担が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（人材の確保について）

当社グループは、今後の業容拡大に伴う適切な人材の充実が必要であると考えております。そのた

め、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。また、幹部社員に対する業績連動報酬制度の導入や新卒者に対する研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着を図ると共に人材の早期戦力化とレベルアップを図っております。しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材が適時確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、中核となる店舗の店長や料理長といった幹部社員が退職した場合においても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人スキルへの依存度が高いことについて)

当社の代表取締役社長である金山精三郎は、当社の経営方針や戦略の策定、新業態の開発、取引先との関係強化など多方面において重要な役割を果たしております。また取締役の重田サルバトーレは、当社グループのイタリアンレストランの運営において、メニュー等店舗コンセプト作りから実際の調理にいたるまでを統括しており、両人への依存度が高くなっております。当社グループは、事業運営において、権限の委譲や人員の拡充等により組織対応の強化を進めておりますが、これらの対応で十分であるという保証はなく、両人に業務の遂行に支障を来たす事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 定期建物賃貸借契約

当社グループは、以下の物件に掛かる店舗賃貸に関し、賃貸人たる森ビル㈱と、次のとおりの内容の契約を締結しており、当該契約は全て賃貸借期間内の解約が禁じられております。

店舗名	XEX ATAGO GREEN HILLS
契約日	平成13年 6月22日
賃貸借期間	平成13年 8月 1日から平成20年 7月31日

店舗名	PIZZA SALVATORE CUOMO
契約日	平成14年11月29日
賃貸借期間	平成14年12月 1日から平成19年11月30日

店舗名	Soba GIRO
契約日	平成14年11月29日
賃貸借期間	平成14年12月 1日から平成19年11月30日

店舗名	The Kitchen Salvatore Cuomo
契約日	平成15年 2月25日
賃貸借期間	平成15年 4月 2日から平成25年 4月30日

店舗名	LE CHOCOLAT DE H
契約日	平成15年 4月 2日
賃貸借期間	平成15年 4月 2日から平成25年 4月30日

店舗名	日本料理 An
契約日	平成15年 2月25日
賃貸借期間	平成15年 4月 2日から平成25年 4月30日

店舗名	毛利 Salvatore Cuomo
契約日	平成15年 8月10日
賃貸借期間	平成15年 8月10日から平成25年 4月30日

店舗名	Trattoria & Pizzeria Zazzà
契約日	平成18年 1月19日
賃貸借期間	平成18年 1月19日から平成23年 1月31日

(2) 業務提携契約

当社は「LE CHOCOLAT DE H」および「RESTAURANT TANGA」の店舗について、下記のと通りの業務提携契約を締結しております。

店舗名	LE CHOCOLAT DE H
所在地	東京都港区六本木6丁目12番4号
契約先	株式会社 アーシュツジグチ
契約日	平成15年4月1日
契約期間	平成15年4月1日から平成25年3月31日
契約内容	「LE CHOCOLAT DE H」の店舗運営に関し、株式会社 アーシュツジグチが商品企画・プロデュースを担い、当社と共同で店舗経営を行なう。

店舗名	RESTAURANT TANGA
所在地	東京都港区赤坂2丁目8番5号
契約先	有限会社 フードレジデンス
契約日	平成16年7月21日
契約期間	平成16年8月1日から平成21年7月31日
契約内容	当社の営業方針に従い、「RESTAURANT TANGA」内における飲食サービスに関する業務を有限会社 フードレジデンスに委託する。

(注) 有限会社 フードレジデンスは、平成18年2月1日付で有限会社 エス・ダブリュ・ビーより契約上の地位を移転しております。

(3) フランチャイズチェーン契約

当社グループは下記のと通りのフランチャイズチェーン契約を締結しております。

店舗名	PIZZA SALVATORE CUOMO
契約先	株式会社 K & D レストランズ 他
業態	デリバリーピッツァ及びレストラン業態
契約期間	本契約締結日から60ヶ月後
契約内容	各契約期間において「PIZZA SALVATORE CUOMO」の名称で、加盟店が一定のエリア内に自ら開店する権限を付与し、店舗運営・企画について商品等の提供・指導・援助を行う。
加盟金	当該契約締結時に、一定額の支払いを受ける。
加盟保証金	当該契約店舗の営業開始時に、一定額の支払いを受ける。
ロイヤルティ	当該契約店舗の売上高に、一定の割合の支払いを受ける。

(4) 会社分割契約

当社は、平成17年5月28日開催の定時株主総会において、平成17年6月1日を期日として、カジュアルレストラングループのイタリアン部門の営業を分割し、新たに新設した会社「株式会社SALVATORE CUOMO JAPAN」を設立する会社分割計画書の承認を受けました。

なお、会社分割の概要は次のとおりであります。

商号	株式会社 SALVATORE CUOMO JAPAN
決算期	2月末日
本店	東京都港区六本木6-1-20
事業内容	カジュアルイタリアンレストランの経営
資本金	1,000万円
総資産	349百万円
分割期日	平成17年6月1日
分割方法	当社を分割会社とし、株式会社 SALVATORE CUOMO JAPANを承継会社とする分社型新設分割

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態および経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

資産の状態

当連結会計年度末における総資産は3,748百万円となりました。そのうち、流動資産合計1,514百万円の主なものは、現金及び預金935百万円、売掛金286百万円であります。また、固定資産合計2,233百万円の主なものは、建物及び構築物1,454百万円、敷金及び保証金455百万円であります。

負債の状態

当連結会計年度末における負債合計は2,580百万円となりました。そのうち、流動負債合計1,406百万円の主なものは、買掛金235百万円、一年内返済長期借入金440百万円、未払金535百万円であります。また、固定負債合計1,174百万円の主なものは、長期借入金1,060百万円であります。

資本の状態

当連結会計年度末における資本合計は1,160百万円となりました。この結果、自己資本比率は31.0%となりました。1株当たり純資産額は56,897円46銭であります。

(2) 経営成績の分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、多店舗化や新業態開発による新規出店および著名シェフとのコラボレーションによる既存店の新業態へのリニューアルを主に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は632百万円（店舗賃借に係る敷金および保証金を含む）であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) XEXグループ

当連結会計年度の主な設備投資は、「restaurant morimoto XEX」、「The Kitchen Salvatore Cuomo KYOTO」のリニューアルおよび「Trattoria & Pizzeria Zazzà」、「The Kitchen Salvatore Cuomo SHANGHAI」の新規出店を行い総額340百万円（店舗賃借に係る敷金および保証金を含む）の投資を実施しました。

当連結会計年度の主な重要な設備の除却または売却は、固定資産の流動化に伴うリースバックを行い総額100百万円の売却を実施しました。

(2) カジュアルレストラングループ

当連結会計年度の主な設備投資は、「PIZZA SALVATORE CUOMO KICHIJOJI」、「PIZZA SALVATORE CUOMO SUBNADE」のリニューアルおよび「PIZZA SALVATORE CUOMO」4店舗の新規出店を行い総額290百万円（店舗賃借に係る敷金および保証金を含む）の投資を実施しました。

当連結会計年度の主な重要な設備の除却または売却は、固定資産の流動化に伴うリースバックを行い総額34百万円の売却及び「PIZZA SALVATORE CUOMO」の直営店舗をF C加盟先へ総額43百万円の売却を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物 (面積㎡)	車両 運搬具	器具備品	合計	
XEX DAIKANYAMA (東京都渋谷区)	XEXグループ	店舗設備	130,538 (544.18)	-	1,041	131,580	17 (31)
XEX ATAGO GREEN HILLS (東京都港区)	XEXグループ	店舗設備	22,544 (953.87)	-	2,371	24,915	29 (44)
restaurant morimoto XEX (東京都港区)	XEXグループ	店舗設備	141,123 (621.39)	-	2,018	143,142	13 (40)
XEX WEST (大阪府大阪市北区)	XEXグループ	店舗設備	419,254 (1329.68)	-	8,513	427,768	31 (43)
The Kitchen Salvatore Cuomo (東京都港区)	XEXグループ	店舗設備	508 (305.05)	-	-	508	12 (24)
日本料理 An (東京都港区)	XEXグループ	店舗設備	335 (410.65)	-	438	774	13 (13)
毛利Salvatore Cuomo (東京都港区)	XEXグループ	店舗設備	- (133.34)	-	50	50	8 (13)
LE CHOCOLAT DE H (東京都港区)	XEXグループ	店舗設備	1,165 (147.02)	-	-	1,165	- (-)
LE CHOCOLAT DE H Atelier (東京都港区)	XEXグループ	店舗設備	24,036 (142.01)	255	-	24,291	- (-)
The Kitchen Salvatore Cuomo (愛知県名古屋市中村区)	XEXグループ	店舗設備	- (357.27)	-	155	155	15 (24)
The Kitchen Salvatore Cuomo (京都府京都市下京区)	XEXグループ	店舗設備	14,785 (246.97)	-	131	14,916	12 (19)
Trattoria & Pizzeria Zazzà (東京都渋谷区)	XEXグループ	店舗設備	115,501 (375.12)	-	-	115,501	11 (22)
RESTAURANT TANGA (東京都港区)	XEXグループ	店舗設備	181,105 (694.34)	-	663	181,768	- (-)
CURTAIN CALL (東京都港区)	XEXグループ	店舗設備	11,833 (231.76)	-	460	12,294	2 (11)
こけこっ立川店 (東京都立川市)	カジュアルレスト ラングループ	店舗設備	17,439 (146.32)	-	389	17,829	7 (11)
こけこっ京都店 (京都府京都市下京区)	カジュアルレスト ラングループ	店舗設備	11,299 (136.98)	-	-	11,299	4 (25)
Soba GIRO (東京都千代田区)	カジュアルレスト ラングループ	店舗設備	37,302 (161.85)	-	186	37,489	6 (5)
本社 (東京都港区)	-	事務所 設備	22,786 (138.12)	2,589	3,229	28,604	27 (22)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 3 建物は賃借物件に係る内装設備であります。
 4 従業員数は、臨時雇用者を外書きしております。
 5 「LE CHOCOLAT DE H」、「LE CHOCOLAT DE H Atelier」及び「RESTAURANT TANGA」は、業務委託契約により運営されており、従業員はおりません。
 6 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
店舗内装設備等	一式	5年～9年	8,114	9,154	所有権移転外ファイ ナンス・リース
店舗厨房設備等	一式	4年～9年	95,762	475,389	所有権移転外ファイ ナンス・リース
営業用システム等	一式	5年～6年	1,869	8,234	所有権移転外ファイ ナンス・リース
店舗用自動二輪車等	一式	5年	179	-	所有権移転外ファイ ナンス・リース

(2)国内子会社

平成18年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物 (面積㎡)	車両 運搬具	器具備品	合計	
(株)SALVATORE CUOMO JAPAN	PIZZA SALVATORE CUOMO (12店舗) (東京都23区内)	カジュアル レストラン グループ	254,642 (1,677.42)	593	29,133	284,369	54 (141)
(株)SALVATORE CUOMO JAPAN	伊太利亜市場B・A・R (1店舗) (東京都新宿区)	カジュアル レストラン グループ	2,193 (82.50)	-	640	2,834	4 (4)
(株)SALVATORE CUOMO JAPAN	CAFÉ AL GRAZIE (1店舗) (東京都立川市)	カジュアル レストラン グループ	- (145.20)	-	176	176	7 (13)
(株)SALVATORE CUOMO JAPAN	Pizzetta (1店舗) (東京都港区)	カジュアル レストラン グループ	- (30.27)	-	78	78	2 (11)
(株)SALVATORE CUOMO JAPAN	本社 (東京都港区)	-	864 (-)	-	4,409	5,273	15 (8)
(株)PAUL BASSETT JAPAN	Paul Bassett (1店舗) (東京都中央区)	カジュアル レストラン グループ	44,820 (142.50)	-	8,913	53,734	2 (23)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 建物は賃借物件に係る内装設備であります。
4 従業員数は、臨時雇用者を外書きしております。
5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
店舗厨房設備等	一式	4年～5年	12,533	102,005	所有権移転外ファイ ナンス・リース
営業用システム等	一式	6年	37	416	所有権移転外ファイ ナンス・リース
店舗用自動二輪車等	一式	5年	539	2,083	所有権移転外ファイ ナンス・リース

(3)在外子会社

当社の子会社である和伊授卓餐飲管理(上海)有限公司は、同社の決算日現在(平成17年12月31日)では、店舗設備に係る支出15,749千円を建設仮勘定に計上しております。従って、平成17年12月31日現在では、主要な設備の状況として記載すべき事項はありません。なお、平成18年1月に建設仮勘定を店舗設備等へ振り替えております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 (予定) 年月	完成後の 増加能力 増加客席
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
和伊授卓餐 飲管理(上 海)有限公 司	The Kitchen Salvatore Cuomo (中華人民共和國 上海市)	X E X グループ	店舗 設備等	126	46	増 資 資 金、自 己 資金 及び 借入金	平成17年 11月	平成18年 1月	167席
(株) SALVATORE CUOMO JAPAN	PIZZA SALVATORE CUOMO (6店舗) (東京都内他)	カジュアル レストラン グループ	店舗 設備等	292	10	増 資 資 金、自 己 資金 及び 借入金			
(株)PAUL BASSETT JAPAN	Paul Bassett (2店舗) (東京都内)	カジュアル レストラン グループ	店舗 設備等	124		増 資 資 金、自 己 資金 及び 借入金			
Y'S TABLE (TAIWAN) CO., LIMITED (仮称)	XEX Taipei101 (仮称) (中華民国台北市)	X E X グループ	店舗 設備等	598		増 資 資 金、自 己 資金 及び 借入金	平成18年 9月	平成18年 12月	500席

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額の総額については、リース資産を含んで計上したものであります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	70,560
計	70,560

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年5月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	20,388	20,388	東京証券取引所 マザーズ市場	
計	20,388	20,388		

(注) 提出日現在発行数には、平成18年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

	最近事業年度末現在 (平成18年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成18年4月30日)
新株予約権の数	(第1回新株予約権) 113個 (第2回新株予約権) 30個	(第1回新株予約権) 113個 (第2回新株予約権) 30個 (第3回新株予約権) 800個 (第4回新株予約権) 200個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(第1回新株予約権) 339株 (第2回新株予約権) 90株	(第1回新株予約権) 339株 (第2回新株予約権) 90株 (第3回新株予約権) 800株 (第4回新株予約権) 200株
新株予約権の行使時の払込金額	(第1回新株予約権) 1株につき 83,334円 (第2回新株予約権) 1株につき 83,334円	(第1回新株予約権) 1株につき 83,334円 (第2回新株予約権) 1株につき 83,334円 (第3回新株予約権) 1株につき250,760円 (第4回新株予約権) 1株につき250,760円
新株予約権の行使期間	(第1回新株予約権) 平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで (第2回新株予約権) 平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	(第1回新株予約権) 平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで (第2回新株予約権) 平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで (第3回新株予約権) 平成19年6月1日から 平成23年5月31日まで (第4回新株予約権) 平成19年6月1日から 平成23年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(第1回新株予約権) 発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円 (第2回新株予約権) 発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円	(第1回新株予約権) 発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円 (第2回新株予約権) 発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円 (第3回新株予約権) 発行価格 250,760円 資本組入額 125,380円 (第4回新株予約権) 発行価格 250,760円 資本組入額 125,380円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	(注)

(注)1 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(7) ストックオプション制度の内容」をご参照下さい。

- 2 平成16年7月16日付をもって、当社普通株式1株につき3株の割合をもって株式の分割を行なったことに伴い、第1回新株予約権及び第2回新株予約権については、発行価格を83,334円に調整しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年9月1日(注)1	260	1,220	13,000	61,000		
平成14年5月17日(注)2	3,660	4,880		61,000		
平成15年2月28日(注)3	1,000	5,880	125,000	186,000	125,000	125,000
平成16年3月1日(注)4	600	6,480	90,000	276,000	158,400	283,400
平成16年4月1日(注)5	180	6,660	27,000	303,000	47,520	330,920
平成16年7月16日(注)6	13,320	19,980		303,000		330,920
平成16年9月1日から 平成17年2月28日(注)7	279	20,259	11,625	314,625	11,625	342,545
平成17年3月1日から 平成18年2月28日(注)8	129	20,388	5,375	320,000	5,375	347,920

(注) 1 合併に伴う増加

被合併会社、株式会社ゼックス及び有限会社アザブイーストとの合併比率はそれぞれ、1対1であります。

2 株式分割(1 : 4)

3 有償第三者割当

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

主な割当先は、森ビル株式会社、第一生命保険相互会社、三井物産株式会社、他6名です。

4 平成16年3月1日付の有償一般募集(ブックビルディング方式)により発行済株式総数が600株、資本金が90,000千円、資本準備金が158,400千円増加し、その結果、発行済株式総数は6,480株、資本金は276,000千円、資本準備金は283,400千円となっております。

5 平成16年4月1日付の第三者割当増資(オーバーアロットメント)により発行済株式総数が180株、資本金が27,000千円、資本準備金が47,520千円増加し、その結果、発行済株式総数は6,660株、資本金は303,000千円、資本準備金は330,920千円となっております。

6 普通株式1株につき3株の割合をもって株式の分割を行っております。

7 平成16年9月1日から平成17年2月28日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が279株、資本金が11,625千円及び資本準備金が11,625千円増加しております。

8 平成17年3月1日から平成18年2月28日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が129株、資本金が5,375千円及び資本準備金が5,375千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

(平成18年2月28日現在)

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	6	32	3		3,631	3,675	
所有株式数 (株)		751	23	1,435	74		18,105	20,388	
所有株式数 の割合(%)		3.7	0.1	7.0	0.4		88.8	100.0	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

(平成18年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
金山 精三郎	東京都新宿区	11,503	56.42
森ビル株式会社	東京都港区赤坂1 - 12 - 32	600	2.94
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1 - 13 - 1	600	2.94
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1 - 2 - 1	600	2.94
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4 - 3	142	0.69
東京海上日動火災保険株式 会社	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1	124	0.60
佐藤 眞 吾	東京都豊島区	101	0.49
庄 司 靖	東京都新宿区	90	0.44
前 田 武 信	富山県高岡市福岡町	76	0.37
メルルリンチ インターナ ショナル エス エフ ジー (常任代理人 メルルリンチ 日本証券株式会社)	20 FARRINGTON ROAD LONDON EC1M 3NH P.O. BOX 293 (東京都中央区日本橋茅場町1 - 2 - 4)	70	0.34
計		13,906	68.20

(注) 持株比率は単位未満を切捨て表示している。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 20,388	20,387	
端株			
発行済株式総数	20,388		
総株主の議決権		20,387	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式1株が含まれております。なお、議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権を含めておりません。

【自己株式等】

(平成18年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	定時株主総会特別決議 平成15年5月30日 取締役会決議 平成15年11月4日	定時株主総会特別決議 平成15年5月30日 取締役会決議 平成15年11月4日	定時株主総会特別決議 平成17年5月28日 取締役会決議 平成18年4月20日	定時株主総会特別決議 平成17年5月28日 取締役会決議 平成18年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社 監査役2名、当社従業員 57名	社外協力者4名	当社取締役4名、当社 従業員44名	当社顧問8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数	270株(注)1	30株(注)1	800株(注)1	200株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき83,334円 (注)2.4	1株につき83,334円 (注)2.4	1株につき250,760円 (注)3	1株につき250,760円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	平成19年6月1日から 平成23年5月31日まで	平成19年6月1日から 平成23年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた時点で当社の取締役、監査役若しくは従業員であった者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を保有していること。(注)5</p> <p>当社の株式が株式会社東京証券取引所に上場後、6ヶ月間は新株予約権の権利行使を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>上記の他、細目については、当社と各付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。</p>	<p>権利行使時において、取引先の取締役及び従業員、また継続的な契約関係を有するアドバイザーたる地位を有していること。</p> <p>当社の株式が株式会社東京証券取引所に上場後、6ヶ月間は新株予約権の権利行使を認めないものとする。</p> <p>但し、上場後6ヶ月を経過する日が平成16年11月4日以前の場合は、新株予約権の権利行使を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p> <p>上記の他、細目については、当社と各付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退職、社命による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>上記の他、細目については、当社と各付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の顧問の地位にあることを要する。但し、当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>上記の他、細目については、当社と各付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めております。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

(注) 1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」は「1株当たり譲渡価額」にそれぞれ読み替えるものとします。

4 平成16年7月16日付の株式分割(1:3)による調整が行なわれております。

5 平成17年5月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を保有していることのみならず、行使条件として当社の子会社において同一の地位を有していることを追加することの承認を得ております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、設立以降、事業基盤を早急に固めることを優先させていたため、現在に至るまで利益配当を実施しておりません。今後につきましては、新規出店、新業態の開発等の資金確保のための内部留保を重視していく方針であります。株主への利益配当も重要な経営課題であると認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
最高(円)				1,023,333	514,000
最低(円)				320,000	231,000

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものです。

なお、当社株式は、平成16年3月1日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますので、それ以前については記載しておりません。

2. 株価につきましては、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年9月	10月	11月	12月	平成18年1月	2月
最高(円)	384,000	383,000	299,000	319,000	351,000	317,000
最低(円)	330,000	275,000	275,000	289,000	278,000	231,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		金山 精三郎	昭和20年3月30日生	昭和43年12月 昭和62年8月 昭和62年11月 平成12年11月	喫茶店 テラスローリエを創業 株式会社ゼックス設立 代表取締役就任 有限会社アザブイースト設立 取締役就任 株式会社ゼックス(被合併会社) 及び有限会社アザブイースト(被 合併会社)を合併し、当社(存続 会社)代表取締役就任(現任)	11,503
取締役副社長		庄司 靖	昭和42年5月20日生	平成3年4月 平成12年4月 平成12年7月 平成14年5月 平成17年5月	株式会社日本債券信用銀行(現株 式会社あおぞら銀行)入行 プライベートエクイティジャパン 株式会社入社 同社取締役就任 当社入社 専務取締役管理本部長 就任 当社取締役副社長(現任)	90
常務取締役		船曳 睦雄	昭和51年1月20日生	平成10年4月 平成12年5月 平成12年11月 平成14年11月 平成17年5月	マッキンゼー・アンド・カンパニ ー入社 当社入社 当社取締役就任 経営企画室長 当社社長室長就任 当社常務取締役(現任)	
取締役	総料理長	重田サルバトーレ	昭和47年7月14日生	平成12年8月 平成14年10月 平成14年11月 平成15年3月	Salvatore Cuomo Bros.青山開店 に伴い料理長として参画 当社入社 イタリア調理師協会名誉会員就任 当社取締役就任(現任)	
取締役	XEXグループ マネージャー	佐竹 崇志	昭和44年4月4日生	昭和63年4月 平成3年2月 平成6年4月 平成9年4月 平成9年9月 平成12年8月 平成13年4月 平成13年9月 平成15年4月 平成17年5月	株式会社ホテルグランドパレス 飲料課入社 社団法人ホテルパーテングー協会 ジュニアパーメン取得 株式会社リーガロイヤルホテル早 稲田 料飲部入社 株式会社ルエル入社 社団法人日本ソムリエ協会 ソム リエ工得 株式会社L,Sモードダイニング入 社 当社入社 XEX Daikanyama勤務 同社 XEX ATAGO GREEN HILLS配 属 同社 XEXグループマネージャー 当社取締役(現任)	20
常勤監査役		稲吉 康司	昭和8年4月5日生	昭和27年4月 昭和58年8月 平成6年4月 平成12年7月 平成14年2月 平成15年3月	株式会社協和銀行(現株式会社り そな銀行)入行 株式会社ライフランド入社 取締 役就任 光移動通信株式会社入社 取締役 就任 フューチャークリエイト株式会 社入社 同社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	3
監査役		後藤 充宏	昭和34年7月31日生	昭和61年10月 平成6年8月 平成12年6月 平成14年5月	太田昭和監査法人(現新日本監査 法人)入所 公認会計士登録 あおば公認会計士共同事務所設立 当社監査役就任(現任)	
計						11,616

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、上場企業としての社会的責任（CSR）を認識し、株主をはじめとした顧客、取引先、従業員、地域社会、環境等の様々なステークホルダーから信頼を獲得し企業価値を高めていく必要があると考えており、これらの目的を達成するためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の重要課題と位置付けております。株主をはじめとした様々なステークホルダーの期待に応えるために、効率的で健全性及び透明性の高い経営システムの構築に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、取締役会による取締役の業務執行の監督及び監査役による監査を中心として経営システムを監視し、またこれらを補完するために経営会議の実施、内部監査部門の設置等を行っております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会

有価証券報告書提出日現在において、当社の取締役会は5名の取締役により構成され、定時取締役会を毎月1回開催し、業務執行状況の報告、重要事項に関する経営上の意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、緊急性がある場合には、臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定に努めております。なお、取締役会は監査役2名の出席のもとで開催されております。

経営会議

取締役会を補完する機能として、毎月1回以上経営会議を開催しております。経営会議には、取締役、監査役及び担当部長等が出席しており、取締役会で協議・決裁する事項の事前協議や事後的なフォローを行うことを主な目的としております。

監査役制度

当社は、監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在において、監査役は社外監査役2名（うち1名は常勤監査役）で構成されております。監査役は取締役会等重要な会議への出席のほか、内部監査部門、監査法人との連携を図り、公正且つ客観的な立場から取締役の業務執行全般に亘り監査を実施しております。また、監査役による監査の実施結果が、監査報告書として月次で取締役会に提出されることになっております。

内部監査制度

当社は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化・効率化の推進等、会社の経営管理に資することを目的として経営企画室にて内部監査を実施しております。内部監査部門では、各部門に対して問題点の指摘及び改善提案とそのフォローアップを行っております。

会計監査の状況

当社は、証券取引法上の監査のため、新日本監査法人と監査契約を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 高橋 治也

指定社員 業務執行社員 神尾 忠彦

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名及び会計士補7名にて構成されております。

(注)勤続監査年数に関しては、全員が7年以内のため、記載を省略しております。

IR部門

市場に対する公正且つ適時・適切な情報開示を行うために、IR部門を設け、重要な情報開示の把握、開示情報の決定、ホームページへの掲載等を行っております。

その他

弁護士及び税理士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律上・税務上のアドバイスを受けております。

(2) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近の取組み

当社は、平成15年3月に監査役を1名増員し2名体制にすることで、経営監視機能の強化を図っております。また、当社はコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、監査役2名共に社外より選任しております。

なお、経営の透明性の向上の見地から、公正且つ適時・適切な情報開示を行うためにIR部門を設置し、ディスクロージャーの充実に取り組んでおります。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は、次のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	67,875千円
監査役を支払った報酬	3,960千円
計	71,835千円

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与として、15,740千円を支給しております。

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15,000千円
上記以外の報酬	- 千円
計	15,000千円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年3月1日から平成17年2月28日まで)及び当連結会計年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)並びに当事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		935,434	
2 売掛金		286,505	
3 たな卸資産		96,525	
4 繰延税金資産		20,411	
5 その他		176,024	
流動資産合計		1,514,901	40.4
固定資産			
1 有形固定資産	1		
(1)建物及び構築物		1,454,084	
(2)車両運搬具		3,438	
(3)器具備品		63,002	
(4)建設仮勘定		76,871	
有形固定資産合計		1,597,396	42.6
2 無形固定資産		39,583	1.1
3 投資その他の資産			
(1)投資有価証券		10,000	
(2)敷金及び保証金		455,230	
(3)繰延税金資産		5,377	
(4)その他		125,759	
投資その他の資産合計		596,366	15.9
固定資産合計		2,233,347	59.6
資産合計		3,748,248	100.0

		当連結会計年度 (平成18年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 買掛金			235,291	
2 短期借入金			440,300	
3 未払金			535,027	
4 未払法人税等			87,108	
5 ポイント引当金			30,630	
6 その他			77,657	
流動負債合計			1,406,015	37.5
固定負債				
1 長期借入金			1,060,000	
2 その他			114,735	
固定負債合計			1,174,735	31.3
負債合計			2,580,751	68.8
(少数株主持分)				
少数株主持分			7,471	0.2
(資本の部)				
資本金	2		320,000	8.5
資本剰余金			347,920	9.3
利益剰余金			478,456	12.8
為替換算調整勘定			13,649	0.4
資本合計			1,160,025	31.0
負債、少数株主持分 及び資本合計			3,748,248	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)		百分比 (%)
		金額(千円)		
売上高			7,413,315	100.0
売上原価			6,361,546	85.8
売上総利益			1,051,769	14.2
販売費及び一般管理費	1		937,003	12.6
営業利益			114,765	1.6
営業外収益				
1. 受取利息		2,842		
2. 協賛金受入		81,035		
3. その他		14,308	98,185	1.3
営業外費用				
1. 支払利息		16,391		
2. 盗難損失		2,592		
3. その他		473	19,458	0.3
経常利益			193,493	2.6
特別利益				
1. 固定資産売却益	2	476	476	0.0
特別損失				
1. 固定資産売却損	3	1,055		
2. 固定資産除却損	4	3,306	4,362	0.0
税金等調整前 当期純利益			189,607	2.6
法人税、住民税 及び事業税		114,818		
法人税等調整額		2,103	112,715	1.5
少数株主損失			15,028	0.2
当期純利益			91,920	1.3

【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			342,545
資本剰余金増加高			
1. 新株予約権の権利行使による増加高		5,375	5,375
資本剰余金期末残高			347,920
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			387,037
利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		91,920	91,920
利益剰余金減少高			
1. 新規連結に伴う剰余金減少高		502	502
利益剰余金期末残高			478,456

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		189,607
減価償却費		169,165
ポイント引当金の増加額		8,168
受取利息		2,842
保険解約返戻金		710
支払利息		16,391
為替差損益		868
固定資産売却益		476
固定資産売却損		1,055
固定資産除却損		3,306
売上債権の増加額		46,161
たな卸資産の増加額		4,404
前払費用の増加額		30,941
仕入債務の増加額		45,380
未払金の増加額		67,137
未払消費税等の増加額		17,620
その他		53,693
小計		377,733
利息の受取額		2,566
利息の支払額		15,313
法人税等の支払額		145,241
営業活動によるキャッシュ・フロー		219,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		475,901
有形固定資産の売却による収入		179,234
無形固定資産の取得による支出		11,542
貸付による支出		25,000
貸付金の回収による収入		19,948
敷金及び保証金の増加額		114,993
保険積立解約による収入		16,035
その他		29,961
投資活動によるキャッシュ・フロー		442,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の調達による収入		700,000
長期借入金の返済による支出		464,200
増資による収入		10,750
連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入		22,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		269,050
現金及び現金同等物に係る換算差額		14,198
現金及び現金同等物の増加額		60,814
現金及び現金同等物の期首残高		780,161
新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		94,458
現金及び現金同等物の期末残高	1	935,434

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)									
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 (株)SALVATORE CUOMO JAPAN Y S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED 和伊授桌餐飲管理(上海)有限公司 (株)PAUL BASSETT JAPAN</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>									
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。									
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち「和伊授桌餐飲管理(上海)有限公司」の決算日は、12月31日であります。当該連結子会社における1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>									
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>(a) 原材料 主として最終仕入原価法</p> <p>(b) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>耐用年数</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>耐用年数</td> <td>3年～6年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>耐用年数</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数は、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間5年に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物及び構築物	耐用年数	3年～50年	車両運搬具	耐用年数	3年～6年	器具備品	耐用年数	2年～15年
建物及び構築物	耐用年数	3年～50年								
車両運搬具	耐用年数	3年～6年								
器具備品	耐用年数	2年～15年								

項目	当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 新株発行費は支出時に全額費用処理しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>ポイント引当金 将来の『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方法 借入金の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。
6 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項はありません。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	利益処分又は損失処理の取扱い方法については、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

追加情報

	当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
法人事業税における外形標準課税部分の連結損益計算書上の表示方法	「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が15,072千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年2月28日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	585,981千円
2 発行済株式の種類及び総数 普通株式	20,388株

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主なもの	
給与手当	213,814千円
支払手数料	226,432千円
広告宣伝費	120,711千円
2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。	
器具備品	476千円
3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。	
器具備品	1,055千円
4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
器具備品	3,306千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	
1 現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高と当連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成18年2月28日)	
現金及び預金	935,434千円
現金及び現金同等物	<u>935,434千円</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)			
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		
	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物(千円)	41,106	32,381	8,724
車両運搬具(千円)	3,041	1,064	1,977
器具備品(千円)	788,091	183,946	604,145
ソフトウェア(千円)	11,302	2,792	8,509
合計(千円)	843,542	220,185	623,356
	未経過リース料期末残高相当額		
	1年以内	103,419千円	
	1年超	493,863千円	
	合計	597,282千円	
	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
	支払リース料	119,036千円	
	減価償却費相当額	109,023千円	
	支払利息相当額	24,335千円	
	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法		
	減価償却費相当額の算定方法		
	・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。		
	利息相当額の算定方法		
	・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成18年2月28日)

時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,000
合計	10,000

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)	
1	<p>取引の状況に関する事項</p> <p>1 取引の内容 金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取り組み方針及び利用目的 変動金利支払いの借入金の利息を固定化する目的でデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なおデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p style="margin-left: 2em;">ヘッジ会計の方法 金融商品に係る会計基準注解14の金利スワップの特例処理によっております。</p> <p style="margin-left: 2em;">ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を行っております。</p> <p style="margin-left: 2em;">ヘッジ方針 金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、特例処理におけるヘッジ会計の要件を満たす範囲内で、ヘッジを行っております。</p> <p style="margin-left: 2em;">ヘッジ有効性の評価 特例処理による金利スワップのみであるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、資金調達に係るヘッジ取引であるため、当該評価損益が直接に損益として影響するものではありません。また、相手方は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクは非常に少ないと判断しております。</p> <p>4 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の管理については財務部で行っており、社内手続きにより承認を受けております。</p>
2	<p>取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計が適用されているため、注記対象から除いております。</p>

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成18年2月28日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
流動資産	
未払事業税	7,932千円
ポイント引当金超過額	12,313千円
繰越欠損金	14,686千円
その他	164千円
小計	<u>35,097千円</u>
評価性引当額	14,686千円
繰延税金資産計	<u>20,411千円</u>
固定資産	
減価償却超過額	5,815千円
小計	<u>5,815千円</u>
評価性引当額	438千円
長期繰延税金資産計	<u>5,377千円</u>
繰延税金資産合計	<u>25,788千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.2%
(調整)	
交際費等の永久損金不算入項目	5.6%
住民税均等割等	1.7%
留保金課税	2.7%
評価性引当額の増加	8.0%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>59.4%</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

	X E X グループ (千円)	カジュアル レストラン グループ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,171,872	2,241,443	7,413,315		7,413,315
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,323	66,843	69,166	(69,166)	
計	5,174,195	2,308,286	7,482,482	(69,166)	7,413,315
営業費用	4,722,834	2,167,344	6,890,179	408,370	7,298,549
営業利益	451,360	140,942	592,303	(477,537)	114,765
資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	2,019,793	878,384	2,898,177	850,070	3,748,248
減価償却費	104,039	58,522	162,561	6,604	169,165
資本的支出	375,118	318,719	693,837	1,389	695,227

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主な店舗名称

(1) X E Xグループ

X E X

The Kitchen Salvatore Cuomo

日本料理An

LE CHOCOLAT DE H

毛利Salvatore Cuomo

CURTAIN CALL

RESTAURANT TANGA

Trattoria & Pizzeria Zazzà

(2) カジュアルレストラングループ

PIZZA SALVATORE CUOMO

伊太利亜市場 B・A・R

CAFE AL GRAZIE

こけっこ

Soba GIRO

TAVOLA CALDA B・A・R

Pizzetta

Paul Bassett

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(477,406千円)の主なものは、本社の管理部門に係る費用であります。

4 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額(865,783千円)の主なものは、余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

本邦の売上高が、全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

関連当事者との取引

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主	金山精三郎 (当社代表 取締役)			当社代表取 締役社長	被所有直接 56.4			賃貸借契約 の連帯保証 リース契約 の連帯保証 割賦購入 取引に係る 連帯保証	4,777 10,981 731		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 金山精三郎の連帯保証に係る取引金額は、賃貸借契約及びリース契約(消費税込み)は年間取引金額を、又割賦購入取引は期末残高をそれぞれ記載しております。
- 2 取引金額については消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
1 株当たり純資産額	56,897円46銭
1 株当たり当期純利益	4,522円29銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	4,439円30銭

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	91,920
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	91,920
普通株式の期中平均株式数(株)	20,326
当期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	564
普通株式増加数(株)	564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成17年3月 1日
至 平成18年2月28日)

(1)新株予約権の発行

平成17年5月28日開催の定時株主総会において、承認されました商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な内容について、平成18年4月20日開催の取締役会において下記のとおり決議しました。

(第3回新株予約権)

付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員44名
新株予約権の数	800個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	800株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 250,760円(注)
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成23年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,760円 資本組入額 125,380円

(注)新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行の日の最終価格を払込金額とする。

(第4回新株予約権)

付与対象者の区分及び人数	当社顧問8名
新株予約権の数	200個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	200株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 250,760円(注)
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成23年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,760円 資本組入額 125,380円

(注)新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行の日の最終価格を払込金額とする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		440,300	1.349	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		1,060,000	1.223	平成21年3月～ 平成23年1月
合計		1,500,300		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	340,000	340,000	265,000	115,000

(注) 当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため「前期末残高」の記載はしていません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金			780,161		697,988	
2 売掛金			240,344		224,380	
3 原材料			79,035		73,193	
4 貯蔵品			13,085		9,490	
5 前渡金			3,907		-	
6 前払費用			84,622		102,122	
7 繰延税金資産			17,362		20,358	
8 短期貸付金			44,000		49,501	
9 関係会社短期貸付金			-		80,000	
10 従業員短期貸付金			450		-	
11 その他			123		12,279	
流動資産合計			1,263,093	40.4	1,269,315	41.3
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		1,404,808		1,436,636		
減価償却累計額		328,456	1,076,352	339,522	1,097,113	
(2) 構築物		45,158		76,489		
減価償却累計額		15,492	29,666	22,040	54,449	
(3) 車両運搬具		30,194		27,137		
減価償却累計額		24,930	5,263	24,293	2,844	
(4) 器具備品		462,877		84,131		
減価償却累計額		264,824	198,052	64,480	19,650	
(5) 建設仮勘定			12,703		14,856	
有形固定資産合計			1,322,038	42.3	1,188,913	38.7
2 無形固定資産						
(1) 商標権			1,689		813	
(2) ソフトウェア			34,058		23,913	
(3) ソフトウェア仮勘定			4,698		-	
(4) その他			2,089		2,089	
無形固定資産合計			42,536	1.4	26,815	0.9
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			10,000		10,000	
(2) 関係会社株式			94,084		133,806	
(3) 長期前払費用			9,007		43,700	
(4) 繰延税金資産			6,321		5,377	
(5) 保険積立金			36,773		51,408	
(6) 敷金及び保証金			340,236		342,639	
投資その他の資産合計			496,423	15.9	586,931	19.1
固定資産合計			1,860,998	59.6	1,802,660	58.7
資産合計			3,124,092	100.0	3,071,975	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	189,911		179,253	
2		一年内返済長期借入金	439,200		340,300	
3		未払金	319,999		356,323	
4		未払費用	1,287		325	
5		未払法人税等	102,458		86,732	
6		未払消費税等	32,752		32,998	
7		前受金	10,667		12,522	
8		預り金	7,533		14,732	
9		ポイント引当金	22,462		30,630	
		流動負債合計	1,126,272	36.1	1,053,819	34.3
固定負債						
1		長期借入金	825,300		735,000	
2		長期未払金	12,869		2,783	
3		預り保証金	115,442		108,952	
		固定負債合計	953,611	30.5	846,735	27.6
		負債合計	2,079,884	66.6	1,900,555	61.9
(資本の部)						
	1	資本金	314,625	10.1	320,000	10.4
資本剰余金						
1		資本準備金	342,545		347,920	
		資本剰余金合計	342,545	10.9	347,920	11.3
利益剰余金						
1		利益準備金	3,250		3,250	
2		任意積立金				
		別途積立金	4,000		4,000	
3		当期末処分利益	379,787		496,250	
		利益剰余金合計	387,037	12.4	503,500	16.4
		資本合計	1,044,208	33.4	1,171,420	38.1
		負債及び資本合計	3,124,092	100.0	3,071,975	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			6,235,142	100.0		6,096,723	100.0
売上原価			5,226,653	83.8		5,270,973	86.5
売上総利益			1,008,489	16.2		825,750	13.5
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		53,160				71,835	
2 給与手当		175,645				123,711	
3 法定福利費		19,737				15,260	
4 地代家賃		29,744				15,084	
5 減価償却費		16,012				12,243	
6 旅費交通費		33,385				44,187	
7 支払手数料		168,181				203,252	
8 広告宣伝費		70,996				63,395	
9 従業員募集費		33,129				25,806	
10 その他		82,428	682,421	10.9	99,725	674,503	11.0
営業利益			326,067	5.3		151,247	2.5
営業外収益							
1 受取利息		603				4,167	
2 協賛金受入		29,700				76,085	
3 預り保証金戻入益		3,357				3,314	
4 雑収入		6,006	39,667	0.6	11,379	94,945	1.6
営業外費用							
1 支払利息		12,182				14,105	
2 新株発行費		8,960				-	
3 公開関連費用		6,078				-	
4 盗難損失		-				2,592	
5 雑損失		1,025	28,247	0.5	640	17,338	0.3
経常利益			337,487	5.4		228,854	3.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)			当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1 固定資産売却損	1	-			0		
2 固定資産除却損	2	3,960	3,960	0.1	-	0	0.0
税引前当期純利益			333,526	5.3		228,853	3.8
法人税、住民税 及び事業税		167,041			114,442		
法人税等調整額		3,608	163,433	2.6	2,050	112,391	1.9
当期純利益			170,092	2.7		116,462	1.9
前期繰越利益			209,694			379,787	
当期未処分利益			379,787			496,250	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
原材料費						
期首原材料棚卸高		52,221		79,035		
原材料仕入高		1,516,681		1,510,968		
期末原材料棚卸高		79,035		73,193		
会社分割に伴う原材料 減少高				10,310		
合計			1,489,867	28.5	1,506,500	28.6
労務費			1,608,342	30.8	1,549,313	29.4
経費	1		2,128,442	40.7	2,215,159	42.0
当期売上原価			5,226,653	100.0	5,270,973	100.0

前事業年度

当事業年度

(注) 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

地代家賃	943,972千円
業務委託費	220,523
水道光熱費	216,983
消耗品費	192,676
減価償却費	164,007
衛生費	133,199

(注) 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

地代家賃	964,463千円
業務委託費	300,756
水道光熱費	215,773
消耗品費	172,359
減価償却費	118,640
衛生費	155,285

【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係るキャッシュ・フロー計算書につきましては作成しておりません。

		前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		333,526
減価償却費		180,020
ポイント引当金の減少額		7,622
預り保証金の減少額		5,247
受取利息		603
支払利息		12,182
新株発行費		8,960
有形固定資産除却損		2,029
売上債権の増加額		53,362
未収入金の減少額		452
たな卸資産の増加額		27,948
前払費用の増加額		22,169
仕入債務の増加額		35,911
未払金の増加額		23,014
未払費用の減少額		24
前受金の増加額		3,317
預り金の増加額		1,059
未払消費税等の増加額		5,509
その他の増減額		8,412
小計		480,595
利息の受取額		918
利息の支払額		10,768
法人税等の支払額		139,590
営業活動によるキャッシュ・フロー		331,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		879,539
投資有価証券の取得による支出		10,000
関係会社株式の取得による支出		94,084
貸付金の回収による収入		3,022
貸付けによる支出		45,872
敷金及び保証金の増加額		130,028
無形固定資産の取得による支出		13,229
その他投資等による支出		30,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,199,975
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額		100,000
長期借入金の調達による収入		1,200,000
長期借入金の返済による支出		247,200
増資による収入		88,809
財務活動によるキャッシュ・フロー		941,609
現金及び現金同等物の増加額		72,788
現金及び現金同等物の期首残高		707,373
現金及び現金同等物の期末残高	1	780,161

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成17年5月28日)	当事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年5月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
当期末処分利益		379,787	496,250
利益処分額			
次期繰越利益		379,787	496,250

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料 主として最終仕入原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 耐用年数 3年～34年 構築物 耐用年数 20年～50年 車両運搬具 耐用年数 3年～6年 器具備品 耐用年数 2年～15年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数は商標権については10年で、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間5年であります。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 新株発行費は支出時に全額費用処理しております。	(1) 新株発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) ポイント引当金 将来の『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。	(1) ポイント引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方法 借入金の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方法 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。</p>	同左

追加情報

前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
	<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が15,072千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)
<p>1 会社が発行する株式 普通株式 70,560株 発行済株式総数 普通株式 20,259株</p>	<p>1 会社が発行する株式 普通株式 70,560株 発行済株式総数 普通株式 20,388株</p> <p>2 偶発債務 子会社である(株)SALVATORE CUOMO JAPANに、以下の債務保証を行っております。 金融機関借入債務 425,000千円 未払リース債務 109,168千円 合計 534,168千円 平成17年6月1日付けの会社分割に伴い、重畳的債務引受を行っており、債務保証が発生しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
<p>1 _____</p> <p>2 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。 建 物 2,728千円 車輛運搬具 431千円 器具備品 801千円 合 計 3,960千円</p>	<p>1 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。 器具備品 0千円</p> <p>2 _____</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表科目との関係(平成17年2月28日)</p> <p>現金及び預金 780,161千円 現金及び現金同等物 780,161千円</p>	<p>当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係るキャッシュ・フロー計算書につきましては作成しておりません。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)				当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
建物 (千円)	81,867	66,371	15,496	建物 (千円)	41,106	32,381	8,724
器具備品 (千円)	516,688	83,970	432,717	器具備品 (千円)	659,253	161,888	497,365
ソフトウェア (千円)	8,227	968	7,259	ソフトウェア (千円)	10,805	2,707	8,098
車両運搬具 (千円)	3,041	456	2,585	合計 (千円)	711,165	196,977	514,188
合計 (千円)	609,825	151,766	458,058	未経過リース料期末残高相当額			
未経過リース料期末残高相当額				1年以内		81,387千円	
1年以内		76,814千円		1年超		411,389千円	
1年超		388,627千円		合計		492,777千円	
合計		465,441千円		支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額				支払リース料		105,926千円	
支払リース料		64,654千円		減価償却費相当額		96,338千円	
減価償却費相当額		54,315千円		支払利息相当額		21,900千円	
支払利息相当額		13,843千円		減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。				・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証がある場合は、残価保証額)とす る定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額 の差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1)子会社株式	94,084	
(2)その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	10,000	

(注) 当事業年度末(平成18年2月28日)につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しております。な
お、当事業年度末において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>1 取引の内容 金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>2 取引に対する取り組み方針及び利用目的 変動金利支払いの借入金の利息を固定化する目的でデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なおデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金融商品に係る会計基準注解14の金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ方針 金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、特例処理におけるヘッジ会計の要件を満たす範囲内で、ヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価 特例処理による金利スワップのみであるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>3 取引に係るリスクの内容 市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、資金調達に係るヘッジ取引であるため、当該評価損益が直接に損益として影響するものではありません。また、相手方は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行から生じる信用リスクは非常に少ないと判断しております。</p> <p>4 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の管理については財務部で行っており、社内手続きにより承認を受けております。</p>	<p>当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しているため記載を省略しております。</p>
<p>2 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計が適用されているため、注記対象から除いております。</p>	<p>当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しているため記載を省略しております。</p>

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しているため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 8,146千円</p> <p>ポイント引当金超過額 9,029千円</p> <p>その他 185千円</p> <p>計 <u>17,362千円</u></p> <p>固定資産</p> <p>減価償却超過額 6,321千円</p> <p>計 <u>6,321千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>23,684千円</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 7,932千円</p> <p>ポイント引当金超過額 12,313千円</p> <p>その他 112千円</p> <p>計 <u>20,358千円</u></p> <p>固定資産</p> <p>減価償却超過額 5,377千円</p> <p>計 <u>5,377千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>25,735千円</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 42.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等の永久損金不算入項目 1.7%</p> <p>住民税均等割等 0.8%</p> <p>留保金課税 3.0%</p> <p>その他 1.5%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>49.0%</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.2%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等の永久損金不算入項目 4.5%</p> <p>住民税均等割等 1.3%</p> <p>留保金課税 2.2%</p> <p>その他 0.9%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>49.1%</u></p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)につきましては、連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

関連当事者との取引

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	金山精三郎(当社代表取締役)			当社代表取締役社長	被所有直接61.5			賃貸借契約の連帯保証 リース契約の連帯保証 割賦購入取引に係る連帯保証	210,479 11,774 9,505		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 金山精三郎の連帯保証に係る取引金額は、賃貸借契約及びリース契約(消費税込み)は年間取引金額を、又割賦購入取引は期末残高をそれぞれ記載しております。
- 2 取引金額については消費税等が含まれております。

当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)につきましては、連結財務諸表における注記事項として記載しているため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)						
1株当たり純資産額	51,542円92銭	57,456円37銭						
1株当たり当期純利益	8,499円54銭	5,729円72銭						
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	8,224円60銭	5,624円57銭						
<p>当社では、平成16年7月16日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>29,928円85銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>7,192円98銭</td> </tr> </tbody> </table>			項目	前事業年度	1株当たり純資産額	29,928円85銭	1株当たり当期純利益	7,192円98銭
項目	前事業年度							
1株当たり純資産額	29,928円85銭							
1株当たり当期純利益	7,192円98銭							

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	170,092	116,462
普通株式に係る当期純利益(千円)	170,092	116,462
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	20,012	20,326
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	669	380
普通株式増加数(株)	669	380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)																																												
<p>(1) 会社分割</p> <p>平成17年5月28日開催の定時株主総会において、平成17年6月1日を期して、デリバリー部門の店舗展開のスピードアップ及び本格的なFC展開を行うため、カジュアルレストラングループのイタリアン部門の営業を分割し、下記のとおり会社分割の方法で当社の100%子会社を設立することを決議いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">商号</td> <td>株式会社 SALVATORE CUOMO JAPAN</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>2月末日</td> </tr> <tr> <td>本店</td> <td>東京都港区六本木6-1-20</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>カジュアルイタリアンレストランの経営</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>1,000万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>349百万円</td> </tr> <tr> <td>分割期日</td> <td>平成17年6月1日(予定)</td> </tr> <tr> <td>分割方法</td> <td>当社を分割会社とし、株式会社 SALVATORE CUOMO JAPANを承継会社とする分社型新設分割</td> </tr> </table> <p>(2) 新株予約権の付与</p> <p>平成17年5月28日開催の定時株主総会において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、顧問及び従業員に対し、当社に対する経営参画意識を喚起し、業績向上に対する貢献意識や士気を一層高めることを目的として、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領によりストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>新株予約権の割当を受けるもの 当社の取締役及び従業員</p> <p>新株予約権の数 1,000個を上限とする(新株予約権1個当たりの目的たる株式数は1株とする)</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式1,000株を上限とする</p> <p>新株予約権の行使期間 平成19年6月1日から平成23年5月31日まで</p> <p>新株予約権の行使価格 無償</p> <p>各新株予約権行使時に払込みをすべき金額 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行の日の最終価格を払込金額とする。</p>	商号	株式会社 SALVATORE CUOMO JAPAN	決算期	2月末日	本店	東京都港区六本木6-1-20	事業内容	カジュアルイタリアンレストランの経営	資本金	1,000万円	総資産	349百万円	分割期日	平成17年6月1日(予定)	分割方法	当社を分割会社とし、株式会社 SALVATORE CUOMO JAPANを承継会社とする分社型新設分割	<p>(1) 新株予約権の決議</p> <p>平成17年5月28日開催の定時株主総会において、承認されました商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な内容について、平成18年4月20日開催の取締役会において下記のとおり決議しました。</p> <p>(第3回新株予約権)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">付与対象者の区分及び人数</td> <td>当社取締役4名 当社従業員44名</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>800個</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数</td> <td>800株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>1株につき 250,760円(注)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成19年6月1日 から 平成23年5月31日 まで</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</td> <td>発行価格 250,760円 資本組入額 125,380円</td> </tr> </table> <p>(注)新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行の日の最終価格を払込金額とする。</p> <p>(第4回新株予約権)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">付与対象者の区分及び人数</td> <td>当社顧問8名</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>200個</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の数</td> <td>200株</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>1株につき 250,760円(注)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成19年6月1日 から 平成23年5月31日 まで</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</td> <td>発行価格 250,760円 資本組入額 125,380円</td> </tr> </table>	付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員44名	新株予約権の数	800個	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数	800株	新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 250,760円(注)	新株予約権の行使期間	平成19年6月1日 から 平成23年5月31日 まで	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,760円 資本組入額 125,380円	付与対象者の区分及び人数	当社顧問8名	新株予約権の数	200個	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	新株予約権の目的となる株式の数	200株	新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 250,760円(注)	新株予約権の行使期間	平成19年6月1日 から 平成23年5月31日 まで	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,760円 資本組入額 125,380円
商号	株式会社 SALVATORE CUOMO JAPAN																																												
決算期	2月末日																																												
本店	東京都港区六本木6-1-20																																												
事業内容	カジュアルイタリアンレストランの経営																																												
資本金	1,000万円																																												
総資産	349百万円																																												
分割期日	平成17年6月1日(予定)																																												
分割方法	当社を分割会社とし、株式会社 SALVATORE CUOMO JAPANを承継会社とする分社型新設分割																																												
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員44名																																												
新株予約権の数	800個																																												
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																																												
新株予約権の目的となる株式の数	800株																																												
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 250,760円(注)																																												
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日 から 平成23年5月31日 まで																																												
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,760円 資本組入額 125,380円																																												
付与対象者の区分及び人数	当社顧問8名																																												
新株予約権の数	200個																																												
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式																																												
新株予約権の目的となる株式の数	200株																																												
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 250,760円(注)																																												
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日 から 平成23年5月31日 まで																																												
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,760円 資本組入額 125,380円																																												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年3月 1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>(注)新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、新株予約権発行の日の最終価格を払込金額とする。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,404,808	280,213	248,386	1,436,636	339,522	85,433	1,097,113
構築物	45,158	31,607	276	76,489	22,040	6,555	54,449
車両運搬具	30,194		3,056	27,137	24,293	1,311	2,844
器具備品	462,877	22,758	401,505	84,131	64,480	30,821	19,650
建設仮勘定	12,703	109,364	107,211	14,856			14,856
有形固定資産計	1,955,741	443,944	760,435	1,639,250	450,337	124,121	1,188,913
無形固定資産							
商標権				1,116	302	134	813
ソフトウェア				41,626	17,713	8,722	23,913
その他				2,089			2,089
無形固定資産計				44,832	18,016	8,857	26,815
長期前払費用	14,803	52,156	15,973	50,985	7,285	17,463	43,700
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	restaurant morimoto XEX	126,626千円
	Trattoria & Pizzeria Zazzà	116,377千円
	XEX WEST	34,518千円
構築物	XEX WEST	31,331千円
器具備品	XEX ATAGO GREEN HILLS	1,718千円
	restaurant morimoto XEX	1,466千円

当期減少額のうち主なものは、平成17年6月1日に行われた会社分割により、子会社の(株)SALVATORE CUOMO JAPANに承継されたもの及びリースバックにより売却されたものであります。それぞれの内容は、次のとおりであります。

(株)SALVATORE CUOMO JAPANに承継されたもの

建物	248,386千円
構築物	276千円
車両運搬具	3,056千円
器具備品	122,826千円
建設仮勘定	8,680千円
商標権	932千円
ソフトウェア	10,700千円

リースバックにより売却されたもの

器具備品	278,678千円
------	-----------

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		314,625	5,375		320,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(20,259)	(129)	()	(20,388)
	普通株式 (千円)	314,625	5,375		320,000
	計 (株)	(20,259)	(129)	()	(20,388)
	計 (千円)	314,625	5,375		320,000
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円)	342,545	5,375		347,920
	計 (千円)	342,545	5,375		347,920
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	3,250			3,250
	(任意積立金) 別途積立金 (千円)	4,000			4,000
	計 (千円)	7,250			7,250

(注) 資本金及び資本準備金の増加の原因は、新株予約権の行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
ポイント引当金	22,462	30,630	22,462		30,630

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,600
預金の種類	
当座預金	121,576
普通預金	564,811
計	686,388
合計	697,988

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	48,509
株式会社ジェーシービー	38,737
株式会社ジェイアール西日本伊勢丹	27,588
森ビル株式会社	20,826
株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ	17,836
その他(ジェイアールセントラルビル株式会社 他)	70,883
計	224,380

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
240,344	4,569,100	4,585,064	224,380	95.3	18.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

区分	金額(千円)
主要材料 飲料	59,489
食品	13,704
計	73,193

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
菓子包装材料	8,706
会計伝票・領収書	591
X E X会員カード	192
計	9,490

e 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
森ビル株式会社	94,384
丸紅株式会社	80,000
光順商事株式会社	35,800
阪神電気鉄道株式会社	30,528
株式会社赤坂若林	22,750
その他	79,175
計	342,639

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社徳岡	18,091
東酒類株式会社	15,763
辰巳食品株式会社	14,520
株式会社オオクラ	13,183
原由商事株式会社	10,061
その他(サクラ食品工業株式会社 他)	107,632
計	179,253

b 一年内返済長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	120,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	105,300
株式会社りそな銀行	75,000
商工組合中央金庫	40,000
計	340,300

c 未払金

相手先	金額(千円)
高島屋スペースクリエイツ株式会社	64,050
森ビル株式会社	35,659
株式会社アーシュツジグチ	20,584
新日本ウエックス株式会社	9,429
有限会社フードレジデンス	7,238
その他(株式会社ユニズン 他)	219,362
計	356,323

d 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	375,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	210,000
商工組合中央金庫	150,000
計	735,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券、10株券、100株券の3種類
中間配当基準日	8月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各営業所および取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り(注)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各営業所および取次所
買取手数料	無料
公告掲載方法	「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)に基づき、当社の公告は電子公告により行います。 (ホームページアドレス http://www.ystable.co.jp/) 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 制度概要 期末現在1株以上株主に対し、当社直営店舗にて利用可能な株主優待券10,000円相当を贈呈 (2) 優待引換 株主優待券と引換えに弊社の運営するショコラトリ「LE CHOCOLAT DE H」による特別ギフトを贈呈

(注) 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じていないため、端株原簿の作成は行っておりません。なお、端株主の利益配当金および中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づくもの		平成17年5月16日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第6期)	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	平成17年5月30日 関東財務局長に提出
半期報告書 の訂正報告書	(第6期中)	自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日	平成17年6月10日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第6期)	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	平成17年6月10日 関東財務局長に提出
半期報告書	(第7期中)	自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日	平成17年11月30日 関東財務局長に提出
臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づくもの		平成17年12月7日 関東財務局長に提出
臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社の分割）の規定に基づくもの		平成18年4月18日 関東財務局長に提出
臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づくもの		平成18年4月18日 関東財務局長に提出
有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプションとしての新株予約権の発行		平成18年4月20日 関東財務局長に提出
有価証券届出書 の訂正届出書	平成18年4月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		平成18年4月28日 関東財務局長に提出
有価証券届出書 の訂正届出書	平成18年4月20日提出の有価証券届出書及び平成18年4月28日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書		平成18年4月28日 関東財務局長に提出
臨時報告書 の訂正報告書	平成17年12月7日提出の臨時報告書に係る訂正報告書		平成18年5月23日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月28日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 治也
業務執行社員
指定社員 公認会計士 神尾 忠彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月28日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 橋本 登志雄
関与社員
代表社員 公認会計士 高橋 治也
関与社員
関与社員 公認会計士 神尾 忠彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月28日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 治也
業務執行社員
指定社員 公認会計士 神尾 忠彦
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。